

## 2018 年度 会費優遇申請書

下線部を記入し、押印のうえ、在学証明書（2018 年 4 月 1 日以降発行のもの）  
とともに以下へお送りください。

認定後に、金額 6,000 円を記入した払込取扱票をお送りします。

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-24-6 本郷大原ビル 7 階

日本教育心理学会 事務局

一般社団法人 日本教育心理学会 理事会 御中

2018 年度の会費の優遇を希望しますので、在学証明書を同封して申請いたします。

会員番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

〒

住所 \_\_\_\_\_

所属 \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日

### 【参考】会費の優遇に関する規則（2016 年 12 月 11 日制定）

1. この規則は、定款細則第 2 条 2 に基づく会費の優遇について定めるものである。
2. 以下に該当する者は、会費を年額 6,000 円とする。
  - (1) 大学院学生
  - (2) 大学院研究生
  - (3) 学部研究生
  - (4) その他、理事会が(1)～(3)と同等と認める者（科目等履修生は対象としない。）
3. 会費の優遇を希望する者は、会費納入前に在学証明書を提出し、認定を受けることとする。
4. 在学証明書による優遇の期間は、原則として発行日の属する年度内のみとする。

### 附則

1. 本規則は 2017 年 4 月 1 日より施行する。